

「あわだ総合福祉センター」内にある「放課後等デイサービスあわだ」は、重症心身児が通う通所施設です。



重症心身児とは

重度の肢体不自由と重度の知的障害を併せ持った子どもたちのことです。ほとんどが寝たきりであったり、意思疎通が難しく、日常生活動作（ADL）に専門的支援や医療的ケアを必要とします。

対象年齢 0歳～18歳

6歳まで……「児童発達支援」

18歳まで…「放課後等デイサービス」に区別されます。



学校やご自宅への
送迎無料

30分圏内の送迎が可能

定員 5名/日

少人数制のため手厚い支援ができます。また、看護師が常駐しています。

支援内容

子どもたちの発達状況に応じて個別支援計画を作成します。「健康生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に沿って、子どもの個性を大切に、可能性を引き出し生きる力を養う療育をおこないます。四季折々の行事も楽しんでいただきます。ご家族さまにとって少しでもお役に立てられるよう精一杯取り組んでまいります。

ご利用までの手順 お問い合わせ ▶ 施設見学・説明 ▶ 受給者証交付 ▶ 契約・利用開始

受給者証はどうしたらもらえるの？

住んでいる市町村の福祉窓口や相談支援事業所などに相談

必要書類の作成→市町村の調査員の認定調査（サービス利用内容や利用日数など希望についての聞き取り）

受給者証の交付



ご利用には市町村から交付される福祉サービスを利用するための「通所受給者証」が必要となります。「重症心身障害（重心）」と明記されています。

1日の流れ

児童発達支援



放課後デイ



長時間利用



営業時間 9時～18時（日祝日、盆年末年始を除く）

開所時間

平日	（児童発達支援）	9時30分～14時00分
	（放課後デイ）	学校終了後～17時00分
土曜・学校長期休業中	（共通）	9時00分～16時30分

※送迎時間は含まれておりません。

- 施設の目の前には大きな公園があり、自然と触れ合う機会も多いです。
- 同じ施設内に高齢者施設があり、様々な年代の方々と交流ができます。

支援内容 個々に合わせ感覚を刺激できるような活動や自然の中でも過ごす時間を多く取り入れていきます。また、一人一人が安心して笑顔で楽しい時間を過ごせるような場所になるよう取り組んでいきます。

利用料 サービス利用料は1割負担。ただし、世帯収入に応じて負担上限額が決まっています。

世帯の収入状況	利用料
生活保護受給世帯及び低所得者世帯（市町村民税非課税）	0円
世帯収入が前年度890万円以下	4,600円
世帯収入が前年度890万円以上	37,200円

※児童発達支援は、満3歳になって初めての4月1日からの3年間は無償です。その他の費用は実費負担とさせていただきます。

〒921-8823 石川県野々市市栗田1丁目126番地 あわだ総合福祉センター内
 メールアドレス awada-jyushin@kyuraku.jp
 電話 076-255-6196 FAX 076-225-6202（施設共通）

